

第84回国民スポーツ大会
第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会

第6回常任委員会



令和8年3月12日（木）

会場：くにびきメッセ 国際会議場



島根県観光キャラクター「しまねっこ」

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会
第6回常任委員会 次第

日時：令和8年3月12日(木)13:30～15:00

場所：くにびきメッセ 国際会議場

1 開 会

2 報 告

- 報告事項1 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会 常任委員会 副委員長及び常任委員の変更 P 2
- 報告事項2 これまでの大会準備経過 P 3
- 報告事項3 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会決定事項（第6回総会決定） P 6
- 報告事項4 各専門委員会の審議結果 P 7
- 報告事項5 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
文化プログラム実施基本方針 P10

3 議 事

- 第1号議案 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会専門委員会規程の一部改正（案） P12
- 第2号議案 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
開催準備総合計画改正（案） P27
- 第3号議案 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
式典基本構想（案） P29
- 第4号議案 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
警備・消防防災基本方針（案） P43
- 第5号議案 第84回国民スポーツ大会 記録業務基本計画（案） P44
- 第6号議案 第84回国民スポーツ大会
デモンストレーションスポーツ会場地市町村第2次選定（案） P46

4 イメージソング制作者表彰

5 イメージソング（ミソロジー ～神話のはじまり～）の歌唱者発表

6 閉 会

1 報 告

**第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会 常任委員会 副委員長及び常任委員の変更**

令和7年3月13日から令和8年3月12日までの間における副委員長及び常任委員の変更については、次のとおりである。

1 副委員長 (順不同・敬称略)

機関・団体名及び役職	新任者	前任者	変更年月日
島根県議会議長	池田 一	中島 謙二	令和7年6月9日
公益財団法人島根県障害者スポーツ協会理事長	松尾 紳次	伊達 伸也	令和8年3月11日
島根県市長会会長	上定 昭仁	久保田 章市	令和7年11月12日

2 常任委員 (順不同・敬称略)

機関・団体名及び役職	新任者	前任者	変更年月日
島根県議会副議長	高橋 雅彦	生越 俊一	令和7年6月9日
島根県議会総務委員会委員長	田中 明美	福井 竜夫	令和7年5月20日
島根県議会防災地域建設委員会委員長	久城 恵治	坪内 涼二	令和7年5月20日
島根県議会環境厚生委員会委員長	坪内 涼二	須山 隆	令和7年5月20日
島根県議会農林水産商工委員会委員長	岩田 浩岳	吉田 雅紀	令和7年5月20日
島根県総務部長	野間 哲人	籠野 敏行	令和7年7月8日
島根県防災部長	伊藤 徹	森本 敬史	令和7年4月1日
島根県健康福祉部長	周山 幸弘	安食 治外	令和7年4月1日
島根県農林水産部長	山本 拓樹	野村 良太	令和7年7月11日
島根県警察本部長	中村 振一郎	丸山 直紀	令和7年8月22日
島根県市議会議長会会長	河村 賢治	吉金 隆	令和7年4月4日
公益財団法人島根県スポーツ協会 専務理事	竹内 俊勝	—	令和7年7月29日
島根県スポーツ推進審議会	梶谷 朱美	境 英俊	令和8年3月10日
島根県中学校体育連盟	岸本 行夫	安達 正治	令和7年4月1日
島根県高等学校体育連盟	吉岡 淳	山崎 誠	令和7年4月1日
島根県小学校長会会長	佐藤 淳	安達 利幸	令和7年4月25日
島根県公立高等学校長協会会長	中西 正実	伊藤 康子	令和7年4月1日
島根県特別支援学校長会会長	中村 明子	妹尾 貴巳	令和7年4月1日
島根県商工会議所連合会幹事長	花形 泰道	松浦 俊彦	令和7年6月26日
島根県中小企業団体中央会会長	金崎 芳男	杉谷 雅祥	令和7年6月11日
公益社団法人日本青年会議所 中国地区島根ブロック協議会 会長	三島 裕貴	木下 淳	令和8年1月1日

これまでの大会準備経過

年 月 日	内 容
平成30年 9月3日	(公財) 島根県体育協会が理事会・臨時評議員会で、第84回(2029年)国民体育大会招致を決議
9月10日	(公財) 島根県体育協会が、第84回(2029年)国民体育大会招致に関する要望書を、(公財) 島根県障害者スポーツ協会が第29回(2029年)全国障害者スポーツ大会招致要望書を、それぞれ県、県議会、県教育委員会に提出
9月26日	県議会が「第84回国民体育大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
10月25日	知事が県議会全員協議会において、両大会を2029年に招致することを表明
11月7日 11月8日	県、(公財) 島根県体育協会、県教育委員会が連名で、開催要望書を(公財) 日本スポーツ協会と文部科学省に提出
12月13日	(公財) 日本スポーツ協会国体委員会において、第84回(2029年)国民体育大会の島根県開催が了承
平成31年 1月16日	(公財) 日本スポーツ協会理事会において、第84回(2029年)国民体育大会の島根県開催が内々定
令和元年 10月1日	島根県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会検討懇話会を設置、3回にわたり会議を開催
令和2年 6月3日	島根県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会検討懇話会の提言書を岸本強座長より知事に提出
9月25日	公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁及び鹿児島県の4者が鹿児島国体及び鹿児島大会を令和5年に開催することを決定し、これにより本県で開催予定の第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会を令和12年に1年延期することが決定
10月2日	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会設立総会・第1回総会を開催
令和3年 3月22日	準備委員会第1回常任委員会を開催
7月29日	準備委員会第1回総務企画専門委員会を開催
9月7日	準備委員会第1回広報・機運醸成専門委員会を開催

年 月 日	内 容
令和3年 10月7日	準備委員会第2回総務企画専門委員会を開催
10月12日	準備委員会第2回常任委員会を開催
令和4年 2月16日	準備委員会愛称・スローガン選定部会を開催
3月7日	準備委員会第2回広報・機運醸成専門委員会を開催
3月11日	準備委員会第3回総務企画専門委員会を開催
3月11日	準備委員会第1回競技運営専門委員会を開催
3月16日	準備委員会第2回総会を開催
10月20日	準備委員会第3回広報・機運醸成専門委員会を開催
12月7日	準備委員会第4回総務企画専門委員会を開催
12月16日	準備委員会第3回総会を開催
令和5年 1月17日	準備委員会第2回競技運営専門委員会を開催
2月17日	準備委員会第5回総務企画専門委員会を開催（書面開催）
3月9日	準備委員会第3回常任委員会を開催（書面開催）
7月11日	準備委員会第1回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
7月14日	準備委員会第4回総会を開催（書面開催）
7月27日	準備委員会第1回広報・地域づくり専門委員会を開催
9月4日	準備委員会第6回総務企画専門委員会を開催
令和6年 2月6日	準備委員会第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
2月9日	準備委員会第3回競技運営専門委員会を開催（書面開催）
3月6日	準備委員会第7回総務企画専門委員会を開催
3月14日	準備委員会第4回常任委員会を開催
5月30日	準備委員会第2回広報・地域づくり専門委員会を開催
6月25日	準備委員会第8回総務企画専門委員会を開催
7月3日	準備委員会第5回総会を開催

年 月 日	内 容
令和6年 10月17日	準備委員会第1回宿泊・衛生専門委員会を開催
12月17日	準備委員会第4回競技運営専門委員会を開催
12月20日	準備委員会第1回輸送・交通専門委員会を開催
令和7年 1月29日	準備委員会第3回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
2月3日	準備委員会第3回広報・地域づくり専門委員会を開催
2月6日	準備委員会第1回式典専門委員会を開催
2月13日	準備委員会第9回総務企画専門委員会を開催
3月13日	準備委員会第5回常任委員会を開催
3月17日	準備委員会第4回広報・地域づくり専門委員会を開催（書面開催）
6月2日	県、（公財）島根県スポーツ協会、県教育委員会が連名で、開催申請書を（公財）日本スポーツ協会と文部科学省に提出
6月30日	準備委員会第5回広報・地域づくり専門委員会を開催
7月7日	準備委員会第10回総務企画専門委員会を開催
7月16日	（公財）日本スポーツ協会理事会において、第84回（2030年）国民スポーツ大会の島根県開催が内定（国スポ内定に伴い第29回全国障害者スポーツ大会の島根県開催が併せて内定）
7月29日	準備委員会第6回総会を開催
12月17日	準備委員会第2回宿泊・衛生専門委員会を開催
12月18日	準備委員会第2回輸送・交通専門委員会を開催
令和8年 1月23日	準備委員会第5回競技運営専門委員会を開催
1月29日	準備委員会第2回式典専門委員会を開催
2月3日	準備委員会第1回警備・消防専門委員会を開催
2月4日	準備委員会第6回広報・地域づくり専門委員会を開催（書面開催）
2月5日	準備委員会第4回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催（書面開催）
2月13日	準備委員会第11回総務企画専門委員会を開催

第 8 4 回国民スポーツ大会・第 2 9 回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会決定事項（第 6 回総会決定）

○第 6 回総会（令和 7 年 7 月 2 9 日）

- ・令和 6 年度事業報告
- ・令和 6 年度収支補正予算（第 2 号）（会長専決処分）
- ・令和 6 年度収支決算
- ・令和 7 年度暫定収支予算（会長専決処分）
- ・令和 7 年度事業計画
- ・令和 7 年度収支予算
- ・イメージソングの選定

各委員会の会議資料については、以下県のHP配下に PDF ファイルをアップしています。

【島根県 HP】

くらし > 文化・スポーツ > スポーツ > 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会 > 準備委員会

https://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/sports/dai84kaikokusupo_dai29ka_isyouspo/junbiiinkai/
(右記 QR コードも同様のページへ遷移します。)



各専門委員会の審議結果

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会会則第 13 条第 2 項の規定に基づき、第 5 回常任委員会以降の各専門委員会の審議結果について下記のとおり報告する。

○総務企画専門委員会

〔第 10 回〕

開催日時 令和 7 年 7 月 7 日（月）

- 審議事項 (1) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
募金趣意書（案）
- (2) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
募金謝意表明実施要項（案）
- (3) 第 84 回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第 1 次】（案）

審議結果 原案のとおり承認

〔第 11 回〕

開催日時 令和 8 年 2 月 13 日（金）

- 審議事項 (1) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会専門委員会規程の一部改正（案）
- (2) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
開催準備総合計画改正（案）
- (3) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
文化プログラム実施基本方針（案）

審議結果 原案のとおり承認

○広報・地域づくり専門委員会

〔第 4 回：書面開催〕

開催日時 令和 7 年 3 月 17 日（月）

- 審議事項 (1) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会広報・地域づくり専門委員会
大会イメージソング選定部会設置要綱（案）

審議結果 原案のとおり承認

〔第 5 回〕

開催日時 令和 7 年 6 月 30 日（月）

- 審議事項 イメージソングの選定（案）

審議結果 原案のとおり承認

〔第6回：書面開催〕

開催日時 令和8年2月4日（水）

審議事項 なし

○競技運営専門委員会

〔第5回〕

開催日時 令和8年1月23日（金）

審議事項 (1) 第84回国民スポーツ大会 記録業務基本計画（案）
(2) 第84回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ
実施競技第2次選定（案）

審議結果 原案のとおり承認

○宿泊・衛生専門委員会

〔第2回〕

開催日時 令和7年12月17日（水）

審議事項 (1) 第84回国民スポーツ大会 宿泊施設充足対策要項（案）

審議結果 原案のとおり承認

○輸送・交通専門委員会

〔第2回〕

開催日時 令和7年12月18日（木）

審議事項 (1) 第84回国民スポーツ大会 会場地市町村輸送・交通業務指針（案）

審議結果 原案のとおり承認

○式典専門委員会

〔第2回〕

開催日時 令和8年1月29日（木）

審議事項 (1) 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
式典基本構想（案）
(2) 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
式典専門委員会部会設置要綱（案）

審議結果 原案のとおり承認

○警備・消防専門委員会

〔第1回〕

開催日時 令和8年2月3日（火）

審議事項 (1) 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
警備・消防防災基本方針（案）

審議結果 原案のとおり承認

○全国障害者スポーツ大会専門委員会

〔第4回：書面開催〕

開催日時 令和8年2月5日（木）

審議事項 なし

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会 文化プログラム実施基本方針

1 目的

多くの県民が文化・芸術活動を通して、第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加することで、開催機運を盛り上げるとともに、県民総参加型の大会を目指す。

あわせて、島根県の歴史や伝統文化、豊かな自然や食等の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

文化プログラムの内容は、次のいずれかに該当し、第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会島根県準備(実行)委員会が認めたものとする。

- (1) スポーツに関する文化・芸術事業
- (2) 島根県の文化・芸術等を発信する事業
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業

3 事業実施者

文化プログラムの事業を実施できるものは、次のとおりとする。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、島根県及び特定非営利活動法人
日本スポーツ芸術協会
- (2) 島根県内の市町村
- (3) 文化プログラムの開催目的に賛同する団体、機関等(宗教団体、政治団体を除く。)

4 実施期間

文化プログラムの実施期間は、原則として、令和 12 (2030) 年 1 月 1 日から令和 12 (2030) 年 12 月 31 日までとする。

5 開催地

文化プログラムは、原則として島根県内で実施する。

6 経費負担

文化プログラムの実施に係る経費は、3 に定める各事業の実施者が負担する。

2 議 事

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会専門委員会規程の一部改正（案）

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会専門委員会規程を次のとおり改正する。

1. 改正する規程等

- 1) 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会専門委員会規程（以下「専門委員会規程」という。）

- 2) 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
県民運動基本方針
第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
県民運動基本計画

2. 改正の理由

- 1) 歴史、自然、文化などの魅力を発信し県外からの誘客につなげることを目的に設置を予定していた、「魅力発信・誘客専門委員会」については、広域的に県の魅力を発信する広報活動や、「県民一人一人によるおもてなし」を促す「県民参加」の取組に合わせて一体的に進める方が効果的、かつ、効率的であることから、これらの取組を「広報・地域づくり専門委員会」に統合し、名称を「広報・地域づくり・誘客専門委員会」に変更する。

- 2) 「県民運動」の名称を「県民参加」に変更するため。

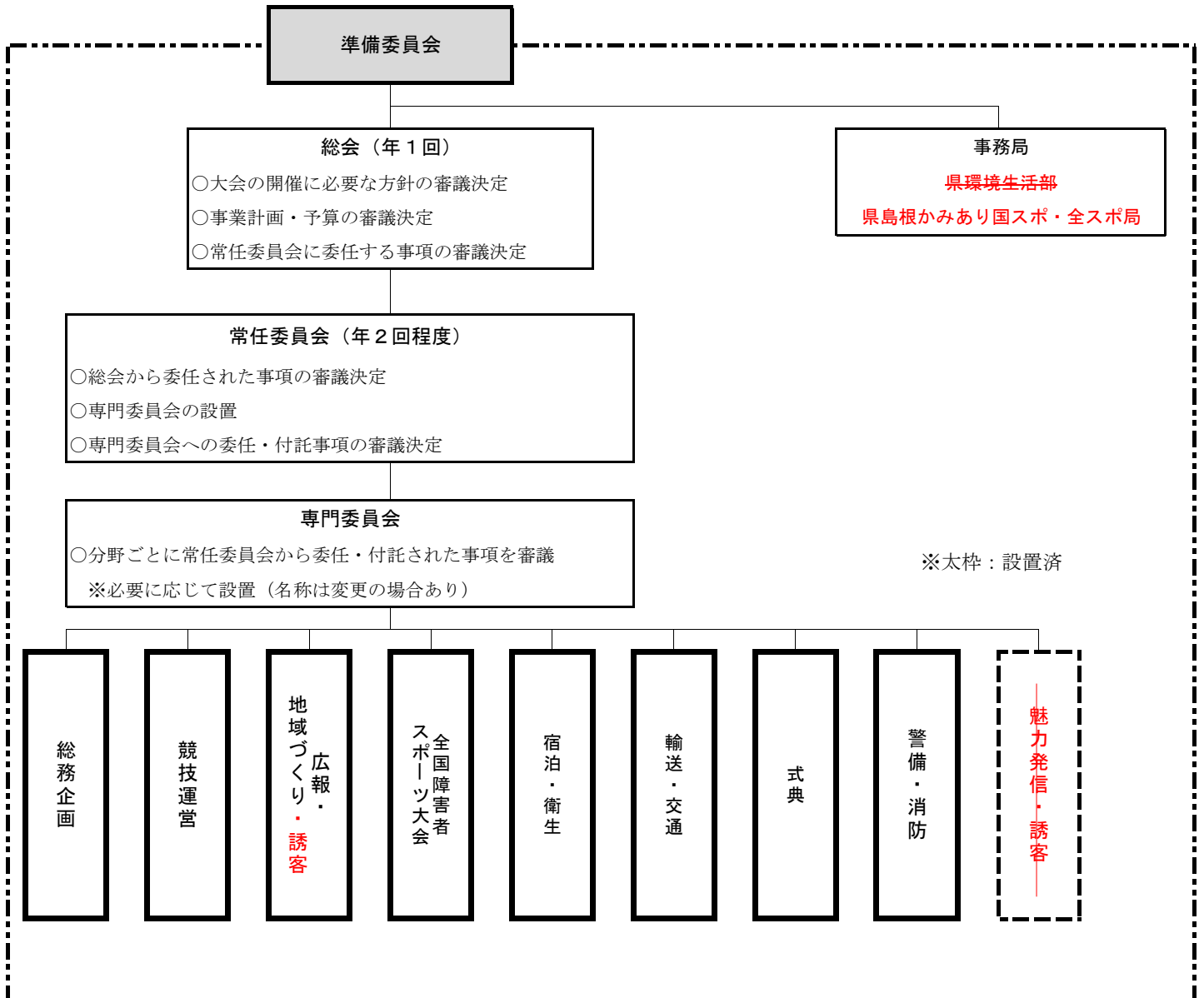
3. 改正の内容

別紙のとおり

4. 施行日

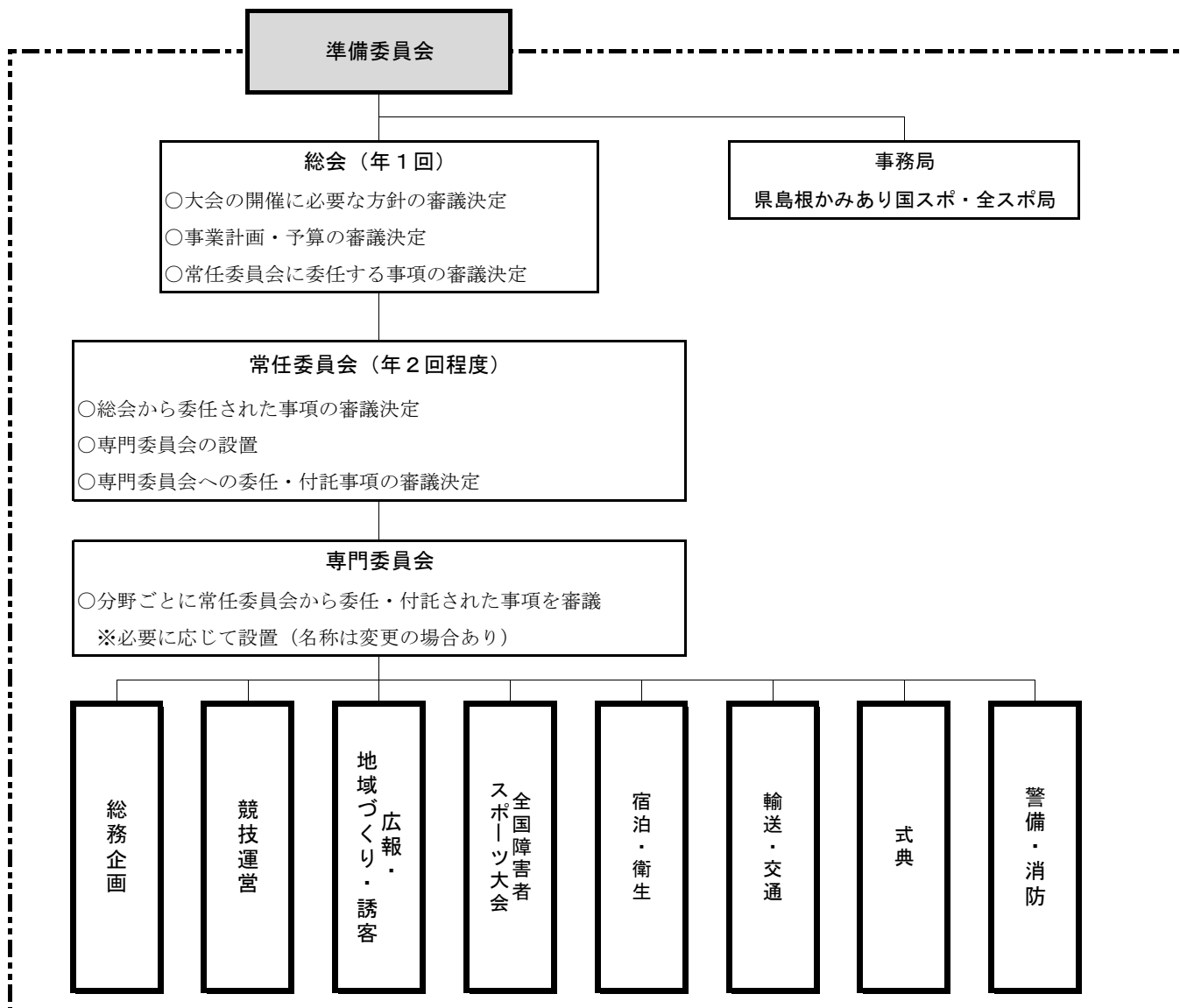
令和 年 月 日

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会 組織図



総 会	大会開催に係る根幹的事項の審議・決定を行う最高機関 開催基本方針、会則の制定、事業計画、予算・決算、常任委員会への委任事項等
常 任 委 員 会	実質的な施策の審議・決定を行う機関 総会から委任された事項（開催基本計画、会場地市町村・実施予定競技の選定等）の審議決定
専 門 委 員 会	専門的な施策の審議・調査を行う機関（必要に応じて設置） <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務企画 総合計画、会場地市町村の選定、施設整備方針、施設基準、募金・企業協賛等 ・ 競技運営 実施競技選択方針、運営計画、競技役員養成、用具の整備等 ・ 広報・地域づくり・誘客 広報基本方針、名称、シンボルマーク、マスコット等の制定、県民活動参加基本方針、地域連携の推進等、 県外からの誘客につなげる歴史・自然・文化など地域資源の整理等 ・ 全国障害者スポーツ大会 大会の開催準備 ・ 宿泊・衛生 宿舎・配宿、食事・弁当、医療救護対策、防疫、食品・環境等 ・ 輸送・交通 全国輸送、総合開会式の輸送、競技会場地等の輸送計画等 ・ 式典 開・閉会式、式典演技、式典音楽の計画等 ・ 警備・消防 開・閉会式、競技会場の警備、消防防災対策 ・ 魅力発信・誘客 県外からの誘客につなげる歴史・自然・文化など地域資源の整理等

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会 組織図



総 会	大会開催に係る根幹的事項の審議・決定を行う最高機関 開催基本方針、会則の制定、事業計画、予算・決算、常任委員会への委任事項等
常任委員会	実質的な施策の審議・決定を行う機関 総会から委任された事項（開催基本計画、会場地市町村・実施予定競技の選定等）の審議決定
専門委員会	専門的な施策の審議・調査を行う機関（必要に応じて設置） ・総務企画 総合計画、会場地市町村の選定、施設整備方針、施設基準、募金・企業協賛等 ・競技運営 実施競技選択方針、運営計画、競技役員養成、用具の整備等 ・広報・地域づくり・誘客 広報基本方針、名称、シンボルマーク、マスコット等の制定、県民参加基本方針、地域連携の推進等、 県外からの誘客につなげる歴史・自然・文化など地域資源の整理等 ・全国障害者スポーツ大会 大会の開催準備 ・宿泊・衛生 宿舎・配宿、食事・弁当、医療救護対策、防疫、食品・環境等 ・輸送・交通 全国輸送、総合開会式の輸送、競技会場地等の輸送計画等 ・式典 開・閉会式、式典演技、式典音楽の計画等 ・警備・消防 開・閉会式、競技会場の警備、消防防災対策

1) 専門委員会規程 新旧対照表

改正前			改正後		
第1条付託、第2条～第9条 [略] 別表(第2条関係)			第1条付託、第2条～第9条 [略] 別表(第2条関係)		
委員会名	付託事項	委任事項	委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	[略]	[略]	総務企画 専門委員会	[略]	[略]
競技運営 専門委員会	[略]	[略]	競技運営 専門委員会	[略]	[略]
広報・地域づ くり 専門委員会	1 [略] 2 [略] 3 地域づく りの基本的 事項に關す ること 4 その他広 報、機運醸 成及び地域 づくりに係 る重要な事 項に關する こと	1 [略] 2 [略] 3 [略] 4 県民運動 の推進など 地域づくり に關するこ と 5 [略] 6 [略] 7 [略] 8 その他広 報、機運醸 成及び地域 づくりに關 すること (重要な事 項を除 く。)	広報・地域づ くり・誘客 専門委員会	1 [略] 2 [略] 3 [略] 4 その他広 報、機運醸 成、地域づ くり及び魅 力発信・誘 客に係る重 要な事項に 關すること	1 [略] 2 [略] 3 [略] 4 県民参加 の推進など 地域づくり に關するこ と 5 [略] 6 [略] 7 [略] 8 その他広 報、機運醸 成、地域づ くり及び魅 力発信・誘 客に關する こと (重要な事 項を除 く。)
全国障害者 スポーツ大会 専門委員会	[略]	[略]	全国障害者 スポーツ大会 専門委員会	[略]	[略]
宿泊・衛生 専門委員会	[略]	[略]	宿泊・衛生 専門委員会	[略]	[略]
輸送・交通 専門委員会	[略]	[略]	輸送・交 専門委員会	[略]	[略]
式典 専門委員会	[略]	[略]	式典 専門委員会	[略]	[略]
警備・消防 専門委員会	[略]	[略]	警備・消防 専門委員会	[略]	[略]

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会専門委員会規程

（趣旨）

第1条 この規程は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の種類等）

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（部会）

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

（委任）

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、令和3年3月22日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年3月9日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年3月14日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年7月3日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年3月13日から施行する。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する こと 2 会場地選定に関すること（デ モンストレーションスポーツ及びオ ープン競技を除く） 3 県及び会場地市町村の業務分 担・経費負担に関すること 4 競技施設及び関連施設の基本的 事項に関すること 5 開・閉会式会場及び関連施設の 基本的事項に関すること 6 情報通信施設の基本的事項に関 すること 7 他の専門委員会に属さない重要 な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する こと 2 文化プログラムに関すること 3 競技施設及び関連施設の調 査、調整等に関すること 4 開・閉会式会場及び関連施設 の調査、調整等に関すること 5 情報通信施設の調査、調整等 に関すること 6 募金・企業協賛に関すること 7 他の専門委員会に属さない事 項に関すること（重要な事項を 除く。）
競技運営 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的事項に関す ること 2 実施予定競技の選択に関するこ と 3 デモンストレーションスポー ツの実施競技及び会場地市町村の選 定に関すること 4 その他競技運営に係る重要な事 項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画の推進に 関すること 2 競技役員等の養成及び編成に 関すること 3 デモンストレーションスポー ツに関すること（実施競技及び 会場地市町村選定を除く） 4 競技用具の整備に関すること 5 リハーサル大会に関すること 6 競技記録に関すること 7 その他競技運営に関すること （重要な事項を除く。）
広報・地域づく り・誘客専門委員 会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関するこ と 2 機運醸成の基本的事項に関する こと 3 地域づくりの基本的事項に関す ること 4 その他広報、機運醸成、地域づ くり及び魅力発信・誘客に係る重 要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報及び啓発の実施に関する こと 2 機運醸成の推進に関すること 3 愛称・スローガン、マスコッ ト等に関すること 4 県民参加の推進など地域づく りに関すること 5 ボランティアの募集・養成に 関すること 6 報道機関との調整に関するこ と 7 記録映像及び記録写真に関す ること 8 その他広報、機運醸成、地域 づくり及び魅力発信・誘客に関 すること（重要な事項を除く。）

委員会名	付託事項	委任事項
全国障害者 スポーツ大会 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 第29回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）の競技運営に係る計画の立案に関する事 2 オープン競技の実施競技及び会場地市町村の選定に関する事 3 その他全スポの運営に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全スポの競技運営に係る計画の推進に関する事 2 オープン競技に関する事（実施競技及び会場地市町村選定を除く） 3 その他全スポの運営に関する事（他の専門委員会の委任事項を除く。）
宿泊・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の基本的事項に関する事 2 医事・衛生の基本的な事項に関する事 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊業務に関する事 2 食事等の提供に関する事 3 医療救護及び防疫に関する事 4 食品衛生及び環境衛生に関する事 5 その他宿泊及び医事・衛生に関する事（重要な事項を除く。）
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通の基本的事項に関する事 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国輸送に関する事 2 開・閉会式の輸送に関する事 3 競技会場の輸送に関する事 4 その他輸送及び交通に関する事（重要な事項を除く。）
式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典の基本事項に関する事 2 その他式典に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式の企画及び運営に関する事 2 式典音楽に関する事 3 式典演技に関する事 4 大会旗及び炬火リレーに関する事 5 その他式典に関する事（重要な事項を除く。）
警備・消防 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備、消防及び防災の基本的事項に関する事 2 その他警備、消防及び防災に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備、消防及び防災に係る計画の推進に関する事 2 その他警備、消防及び防災に関する事（重要な事項を除く。）

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会 県民運動参加基本方針

1 目的

第 84 回国民スポーツ大会及び第 29 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の県民運動参加は、大会開催に向け県民一人一人が様々な形で参加、協力し、各地域においておもてなしの心で来県者を迎えることにより、達成感や感動を分かち合い、生まれる夢や希望が郷土愛の醸成につながる大会の実現を目指して展開していきます。

また、大会開催を契機に、県民誰もがスポーツに親しみ、生涯にわたってスポーツに取り組む機会を増やし、スポーツを通じた地域の魅力発信や活力あふれる地域づくりに寄与することを目的とします。

2 目標

(1) スポーツに親しむ環境づくり

大会開催を機に、県民誰もがスポーツを身近に感じ、各地域でスポーツに触れられる環境を整備することにより、生涯にわたりスポーツに取り組む機会を増やし、スポーツを通じた地域コミュニティの維持や発展、健康増進につながるよう取り組みます。

(2) 県民総参加による大会の盛り上げ

すべての県民が、大会イベントやボランティア活動などに主体的に参加し、地域が一体となって大会を盛り上げます。

(3) 県民一人一人によるおもてなし

すべての県民が来場者をおもてなしの心でお迎えし、あたたかい県民性に触れてもらうことにより、大会を通じて島根ファンを増やし、島根県の魅力を高められるよう取り組みます。

(4) 島根県の多彩な魅力の発信

すべての県民が、自然・文化・歴史・食など島根県の魅力を再認識し、大会開催を魅力発信の契機ととらえ、来場者をはじめ多くの方々へ伝えられるよう取り組みます。

3 運動取組の進め方

県民の方々の理解のもと、県、市町村、競技団体をはじめ、県準備（実行）委員会構成員が互いに連携・協力しながら取り組みます。

2) 県民運動基本計画 朱書き：修正箇所

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
県民運動参加基本計画

第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会県民運動基本方針に基づき、次の取組により、開催に向けた全県的な県民運動参加を推進する。

1 具体的取組（主な取組例）

- (1) スポーツに親しむ環境づくり
 - ・デモンストレーションスポーツやスポーツイベントへの参加
 - ・地域のスポーツイベントや開催競技の体験教室への参加
 - ・ライフステージに応じた運動やレクリエーションなど、日常生活へのスポーツの取り入れ

- (2) 県民総参加による大会の盛り上げ
 - ・両大会の関連イベントや行事への参加
 - ・競技会場での観戦や選手の応援
 - ・ボランティア活動への参加
 - ・募金や企業協賛による協力

- (3) 県民一人一人によるおもてなし
 - ・明るい笑顔で元気なあいさつと親切で丁寧な対応
 - ・きれいな街づくりにより来県者を歓迎
 - ・のぼりや案内看板などによる選手の歓迎、応援
 - ・文化・芸術、郷土料理や特産品などによるおもてなし

- (4) 島根の多彩な魅力を全国に発信
 - ・自然・文化・歴史などの島根の多彩な魅力の紹介
 - ・郷土料理、ご当地グルメの紹介
 - ・島根の特産品をPR

参考資料

推進スケジュール（案）

年 度	主 な 事 業 内 容
令和 5 年度 (2023 年度) 【 7 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催基本方針の策定 ・ 開催基本計画の策定
令和 6 年度 (2024 年度) 【 6 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民運動参加アクションプログラム（仮）の策定
令和 7 年度 (2025 年度) 【 5 年前】	<p>[開催内定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民運動参加の推進開始
令和 8 年度 (2026 年度) 【 4 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報支援ボランティア募集・登録開始
令和 9 年度 (2027 年度) 【 3 年前】	<p>[開催決定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ボランティア募集・活動開始
令和 10 年度 (2028 年度) 【 2 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会運営ボランティアの募集・養成
令和 11 年度 (2029 年度) 【 1 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・ リハーサル大会
令和 12 年度 (2030 年度) 【開催年】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本大会

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回国障害者スポーツ大会 県民参加基本方針

1 目的

第 84 回国民スポーツ大会及び第 29 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の県民参加は、大会開催に向け県民一人一人が様々な形で参加、協力し、各地域においておもてなしの心で来県者を迎えることにより、達成感や感動を分かち合い、生まれる夢や希望が郷土愛の醸成につながる大会の実現を目指して展開していきます。

また、大会開催を契機に、県民誰もがスポーツに親しみ、生涯にわたってスポーツに取り組む機会を増やし、スポーツを通じた地域の魅力発信や活力あふれる地域づくりに寄与することを目的とします。

2 目標

(1) スポーツに親しむ環境づくり

大会開催を機に、県民誰もがスポーツを身近に感じ、各地域でスポーツに触れられる環境を整備することにより、生涯にわたりスポーツに取り組む機会を増やし、スポーツを通じた地域コミュニティの維持や発展、健康増進につながるよう取り組みます。

(2) 県民総参加による大会の盛り上げ

すべての県民が、大会イベントやボランティア活動などに主体的に参加し、地域が一体となって大会を盛り上げます。

(3) 県民一人一人によるおもてなし

すべての県民が来場者をおもてなしの心でお迎えし、あたたかい県民性に触れてもらうことにより、大会を通じて島根ファンを増やし、島根県の魅力を高められるよう取り組みます。

(4) 島根県の多彩な魅力の発信

すべての県民が、自然・文化・歴史・食など島根県の魅力を再認識し、大会開催を魅力発信の契機ととらえ、来場者をはじめ多くの方々へ伝えられるよう取り組みます。

3 取組の進め方

県民の方々の理解のもと、県、市町村、競技団体をはじめ、県準備（実行）委員会構成員が互いに連携・協力しながら取り組みます。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 県民参加基本計画

第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会県民運動基本方針に基づき、次の取組により、開催に向けた全県的な県民参加を推進する。

1 具体的取組（主な取組例）

- (1) スポーツに親しむ環境づくり
 - ・デモンストレーションスポーツやスポーツイベントへの参加
 - ・地域のスポーツイベントや開催競技の体験教室への参加
 - ・ライフステージに応じた運動やレクリエーションなど、日常生活へのスポーツの取り入れ

- (2) 県民総参加による大会の盛り上げ
 - ・両大会の関連イベントや行事への参加
 - ・競技会場での観戦や選手の応援
 - ・ボランティア活動への参加
 - ・募金や企業協賛による協力

- (3) 県民一人一人によるおもてなし
 - ・明るい笑顔で元気なあいさつと親切で丁寧な対応
 - ・きれいな街づくりにより来県者を歓迎
 - ・のぼりや案内看板などによる選手の歓迎、応援
 - ・文化・芸術、郷土料理や特産品などによるおもてなし

- (4) 島根の多彩な魅力を全国に発信
 - ・自然・文化・歴史などの島根の多彩な魅力の紹介
 - ・郷土料理、ご当地グルメの紹介
 - ・島根の特産品をPR

参考資料

推進スケジュール（案）

年 度	主 な 事 業 内 容
令和 5 年度 (2023 年度) 【 7 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・開催基本方針の策定 ・開催基本計画の策定
令和 6 年度 (2024 年度) 【 6 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・県民参加アクションプログラム（仮）の策定
令和 7 年度 (2025 年度) 【 5 年前】	<p>[開催内定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民参加の推進開始
令和 8 年度 (2026 年度) 【 4 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・情報支援ボランティア募集・登録開始
令和 9 年度 (2027 年度) 【 3 年前】	<p>[開催決定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ボランティア募集・活動開始
令和 10 年度 (2028 年度) 【 2 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・大会運営ボランティアの募集・養成
令和 11 年度 (2029 年度) 【 1 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・リハーサル大会
令和 12 年度 (2030 年度) 【開催年】	<ul style="list-style-type: none"> ・本大会

令和 8 年 4 月組織改正の概要
 (国スポ・全スポの開催に向けた体制の強化) について

○ 組織改正内容

部 ・ 局 課 ・ 室	改 正 概 要
島根かみあり国スポ・全スポ局	<p>【島根かみあり国スポ・全スポ局の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 84 回国民スポーツ大会及び第 29 回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた体制を強化するため、「島根かみあり国スポ・全スポ局」を設置 環境生活部からスポーツ振興課及び島根かみあり国スポ・全スポ準備室(以下「準備室」という。)の業務を移管
総務企画課	<p>【総務企画課の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備室の業務を分割し、総務企画、広報、県民参加の促進及び局の統括業務を行う「総務企画課」を設置
競技運営課	<p>【競技運営課の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備室の業務を分割し、競技運営及び全スポ準備の総合調整業務を行う「競技運営課」を設置
施設調整課	<p>【施設調整課の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備室の業務を分割し、大会会場の整備、輸送・宿泊等の調整業務を行う「施設調整課」を設置

島根かみあり国スポ・全スポ局（続き）

<p>スポーツ振興課</p>	<p>【スポーツ振興課の移管】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国スポ・全スポ開催準備とスポーツの振興や競技力向上を一体的に進めるため、環境生活部から「スポーツ振興課」を移管 <p>【全スポ・パラスポーツ振興室の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全スポに向けた選手の強化・育成及びパラスポーツの振興を一元的に推進するため、「全スポ・パラスポーツ振興室」を設置
----------------	--

〔参考〕組織図

令和8年4月	令和7年4月
<p>環境生活部</p> <ul style="list-style-type: none"> （環境生活総務課 ～ 文化国際課 略） 〔廃止〕 〔廃止〕 <p>（以下略）</p>	<p>環境生活部</p> <ul style="list-style-type: none"> （環境生活総務課 ～ 文化国際課 略） スポーツ振興課 （競技力向上推進室） 島根かみあり 国スポ・全スポ準備室 <p>（以下略）</p>
<p>島根かみあり 国スポ・全スポ局</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務企画課 競技運営課 施設調整課 スポーツ振興課 （全スポ・パラスポーツ振興室） （競技力向上推進室） 	<p>〔新設〕</p>

年度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	
逆年	(開催12年前) 内々定	(開催11年前)	(開催10年前)	(開催9年前)	(開催8年前)	(開催7年前)	(開催6年前)	(開催5年前) 内定	(開催4年前)	(開催3年前) 決定	(開催2年前)	(開催1年前)	開催年	
開催手続	開催要請書提出 (日ス協・文科省)						中央競技団体視察	開催申請書提出 (日ス協・文科省)		日ス協・文科省視察 決定書受領(会期確定)		中央競技団体視察		
準備組織等	県	国スポ担当スタッフ設置 (スポーツ振興課内)	国スポ準備室設置 (スポーツ振興課内)	業務の増加・細分化に応じて組織を拡充(課の設置など)						国スポ準備局設置			大会実施本部	
	市町村		市町村担当者会議					会場地市町村国スポ準備委員会(随時設置)	会場地市町村国スポ実行委員会			県行幸啓本部	警衛本部	
	競技団体		競技団体担当者会議	競技運営計画 競技役員等養成計画	競技役員等養成の推進								市町村競技会実施本部	
組織		国スポ・全スポ検討懇話会 【提言内容】 ・目指す成果と開催の意義 ・鳥根における大会のあり方 ・取組の方向性	国スポ・全スポ準備委員会 総会 常任委員会	総務企画専門委員会 競技運営専門委員会 広報・機運醸成専門委員会	全国障害者スポーツ大会 専門委員会 広報・地域づくり 専門委員会	宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会 式典専門委員会	警備・消防専門委員会 魅力発信・誘客専門委員会	国民スポーツ大会・ 全国障害者スポーツ大会 実行委員会					最終総会 解散	
	全体計画		開催基本方針 会場地市町村選定基本方針 総合開・閉会式会場選定	開催準備総合計画(1次)	開催基本構想策定		開催準備総合計画(随時更新)						大会報告書	
総務企画	会場地選定		会場地市町村選定基準	国スポ正式競技・特別競技 会場地市町村選定(数次)	国スポ 公開競技 会場地市町村選定									
	募金・ 企業協賛		県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針 業務分担・経費負担細目	全スポ 個人競技・団体競技 会場地市町村選定			募金・企業協賛基本方針 ・募金基本計画	企業協賛基本計画	募金・企業協賛活動の推進					
	競技 式典会場		競技施設整備基本方針	競技施設基準	競技施設整備計画				県・市町村の競技施設及び式典会場整備の推進					
	文化プログラム						文化プログラム基本方針	文化プログラム実施計画	文化プログラム実施計画・実施要項・募集			文化プログラム実施		
	情報通信							情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの調整		情報通信本部		
	行幸啓等								行幸啓の準備(行幸啓・お成り計画、警衛計画)			行幸啓等最終調整		
	総合案内								総合案内基本方針	総合案内準備の推進		総合案内		
競技運営	競技運営		競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本方針 競技役員等養成基本計画	競技運営基本方針 公開競技実施基本方針 デモンストレーション スポーツ実施基本方針	競技役員等養成事業	記録業務基本方針 リハーサル大会 開催基準要項		記録業務基本計画	記録業務運営要綱		競技役員等編成	総監督会議 記録本部		
	競技用具			競技用具整備基本方針		競技用具整備要項	競技用具整備計画		競技用具整備の推進			総合・競技別 プログラム		
	広報・ 地域づくり・ 誘客	広報・ 魅力発信・ 誘客	「魅力発信・誘客」を「広報」に含む	広報基本方針、基本計画	広報活動の推進(ホームページ、SNS、広報誌、チラシ、ポスター、各種メディア活用、懸垂幕、横断幕、記録映像等)		広報活動の推進(ホームページ、SNS、広報誌、チラシ、ポスター、各種メディア活用、懸垂幕、横断幕、記録映像等)		鳥根の魅力発信に向けた取組の検討・推進			報道本部		
宿泊・衛生	宿泊			宿泊基礎調査	宿泊基本計画				宿泊施設実態調査			宿泊本部		
	医事・衛生					医事・衛生基本方針	医事・衛生対策各種要項	医療看護実施要項	標準献立作成方針	標準献立普及実施要領	標準献立普及講習	救護本部・救護所		
						医事・衛生基本計画		医事・衛生準備の推進(食品衛生、環境衛生、防疫対策等)						
輸送・交通			主会場周辺の輸送・ 交通等に関する調査	主会場周辺の輸送・交通等に係る課題整理、調整	輸送・交通基本方針	輸送・交通業務指針			開・閉会式輸送計画			輸送本部		
							輸送・交通等に関する調整・施設整備の推進		交通規制計画					
式典・会場	式典						全国輸送基礎調査		全国輸送計画・会場地輸送調整			式典本部		
	会場					式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画	式典準備の推進(式典演技、式典音楽等)					
警備・消防								警備・消防・防災 基本方針・基本計画	警備・消防・防災準備の推進(関係機関との協力体制構築、業務指針、マニュアル等の作成など)			警備本部 消防・防災本部		
									競技役員等の養成、ボランティア募集・養成等			リハ サル 大会		
全国障害者スポーツ大会					オープン競技実施基本方針		オープン競技 会場地市町村選定							
国体・国スポ開催県(参考)	福井	茨城	(延期:鹿児島)	(中止:三重)	栃木	鹿児島	佐賀	滋賀	青森	宮崎	長野	群馬	鳥根	

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画改正(案)

第2号議案 参考(改正後)

年度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)
逆年	(開催12年前)	(開催11年前)	(開催10年前)	(開催9年前)	(開催8年前)	(開催7年前)	(開催6年前)	(開催5年前)	(開催4年前)	(開催3年前)	(開催2年前)	(開催1年前)	開催年
開催手続	開催要望書提出 (日ス協・文科省)						中央競技団体視察	開催申請書提出 (日ス協・文科省)		日ス協・文科省視察 決定書受領(会期確定)		中央競技団体視察	
準備組織等	県	国スポ担当スタッフ設置 (スポーツ振興課内)	国スポ準備室設置 (スポーツ振興課内)	業務の増加・細分化に応じて組織を拡充(課の設置など)					国スポ準備局設置			県行幸啓本部	大会実施本部
	市町村		市町村担当者会議				会場地市町村国スポ準備委員会(随時設置)	会場地市町村国スポ実行委員会					市町村競技会実施本部
競技団体		競技団体担当者会議		競技運営計画 競技役員等養成計画	競技役員等養成の推進								
組織	国スポ・全スポ検討懇話会 【提案内容】 ・目指す成果と開催の意義 ・島根における大会のあり方 ・取組の方向性	国スポ・全スポ準備委員会 総会 常任委員会	総務企画専門委員会 競技運営専門委員会 広報・機運醸成専門委員会	全国障害者スポーツ大会 専門委員会 広報・地域づくり 専門委員会	宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会 式典専門委員会	警備・消防専門委員会	国民スポーツ大会・ 全国障害者スポーツ大会 実行委員会						最終総会 解散
全体計画		開催基本方針 会場地市町村選定基本方針 総合開・閉会式会場選定	開催準備総合計画(1次)	開催基本構想策定			開催準備総合計画(随時更新)						大会報告書
総務企画	会場地選定	会場地市町村選定基準	国スポ正式競技・特別競技 会場地市町村選定(数次)	国スポ 公開競技 会場地市町村選定	全スポ 個人競技・団体競技 会場地市町村選定	県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針 業務分担・経費負担細目	市町村及び競技団体への意向調査・ヒアリング、選定調整	競技施設基礎調査	競技施設詳細調査				
	募金・ 企業協賛				募金・企業協賛基本方針 募金基本計画		企業協賛基本計画			募金・企業協賛活動の推進			
	競技 式典会場		競技施設整備基本方針	競技施設基準	競技施設整備計画					県・市町村の競技施設及び式典会場整備の推進			
	文化プログラム						文化プログラム基本方針	文化プログラム実施計画	文化プログラム実施要項・募集				
	情報通信							情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの調整			
	行幸啓等									行幸啓の準備(行幸啓・お成り計画、警備計画)			
	総合案内									総合案内基本方針	総合案内準備の推進		
競技運営	競技運営		競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本方針 競技役員等養成基本計画	競技運営基本方針 公開競技実施基本方針 デモンストレーション スポーツ実施基本方針	競技役員等養成事業 記録業務基本方針 リハーサル大会 開催基準要項		記録業務基本計画	記録業務運営要綱	競技役員等編成				
	競技用具			競技用具整備基本方針	競技用具整備要項		競技用具整備計画		競技用具整備の推進				
	広報・ 地域づくり・ 誘客		広報基本方針、基本計画	広報活動の推進(ホームページ、SNS、広報誌、チラシ、ポスター、各種メディア活用、懸垂幕、横断幕、記録映像等)	愛称、スローガン募集・決定	マスコットキャラクター、イメージング等の作成検討(募集・決定)、活用、普及	時期に応じた講演会・スポーツイベント等の実施	県民参加基本方針 県民参加基本計画	県民参加の推進(各種グッズの作成及び配布、大会につながる取組の募集など)	ボランティアの募集・養成			
宿泊・衛生	宿泊			宿泊基礎調査	宿泊基本方針 宿泊基本計画		宿泊施設実態調査	宿泊料金決定	宿泊要項	宿泊準備の推進(総合配宿計画、広域配宿及び民泊基本計画等)			
	医事・衛生				医事・衛生基本方針 医事・衛生基本計画	医事・衛生対策各種要項	医療看護実施要項	医事・衛生準備の推進(食品衛生、環境衛生、防疫対策等)					
輸送・交通			主会場周辺の輸送・ 交通等に関する調査	主会場周辺の輸送・交通等に係る課題整理、調整	輸送・交通基本方針 輸送・交通基本計画	輸送・交通業務指針			開・閉会式輸送計画				
式典・会場	式典						全国輸送基礎調査	全国輸送計画・会場地輸送調整					
	会場				式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画	式典準備の推進(式典演技、式典音楽等)					
警備・消防							警備・消防・防災 基本方針・基本計画	警備・消防・防災準備の推進(関係機関との協力体制構築、業務指針、マニュアル等の作成など)					
全国障害者スポーツ大会					オープン競技実施基本方針		オープン競技 会場地市町村選定						
国体・国スポ開催県(参考)	福井	茨城	(延期:鹿児島)	(中止:三重)	栃木	鹿児島	佐賀	滋賀	青森	宮崎	長野	群馬	島根

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会



第84回国民スポーツ大会



第29回全国障害者スポーツ大会

式典基本構想 (案)



令和 年 月 日

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会

目次

1. 島根かみあり国スポ・全スポの概要	1
2. 式典の概要	2
3. 総合開会式・開会式	3
4. 総合閉会式・閉会式	4
5. 各競技会場の表彰式	5
6. 今後のスケジュール	6
参考資料	7



1982年（昭和57年）開催 第37回国民体育大会（くにびき国体）総合開会式の様子

1. 島根かみあり国スポ・全スポの概要

(1) 第84回国民スポーツ大会（島根かみあり国スポ）

- 開催予定期日 ※令和9年(2027)年度に決定
2030年(令和12年)9月中旬～10月中旬
- 総合開・閉会式会場
島根県立浜山公園陸上競技場
- 実施競技
正式競技：37競技 特別競技：1競技 公開競技：7競技
デモンストラレーションスポーツ：20競技程度（今後決定）

(2) 第29回全国障害者スポーツ大会（島根かみあり全スポ）

- 開催予定期日※令和9年(2027)年度に決定
国民スポーツ大会本大会の直後に原則として3日間
- 開・閉会式会場
島根県立浜山公園陸上競技場
- 実施競技
正式競技：14競技 オープン競技：未定（今後公募予定）

(3) 大会の愛称

島根かみあり国スポ・全スポ

旧暦10月は一般的に「神無月」と呼ばれますが、島根では、全国の八百万の神様が島根に集うことから、日本で唯一「神在月（かみありづき）」と呼びます。国スポ・全スポも全国から選手が集結して開かれる大会であり、公募によりこの愛称が選定されました。

(4) スローガン

自分を超えろ、神話をつくれ

自らの限界への挑戦とその先にある自己の人としての成長、そして、その姿が次世代の子どもたちへ夢や希望として引き継がれていくことへの思いが込められています。

(5) マスコットキャラクター



島根県観光キャラクター「しまねっこ」

2010年に公募によって誕生した島根県観光協会のマスコットキャラクター「しまねっこ」。頭に大社造の帽子をかぶり、首にはしめ縄のマフラーを巻いています。可愛らしく誰もが親しみやすいキャラクターで大会カラーのユニフォームをまとい、様々な競技に挑戦。大会を盛り上げます。

2. 式典の概要

式典は、両大会の開・閉会式、各競技会の表彰式、炬火イベントで構成します。

「国民スポーツ大会開催基準要項」、「同規則」及び「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」並びに「第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」及び「同基本構想」に定められた内容を踏まえ、両大会の共通のスローガン「自分を超えろ、神話をつくれ」のもと、「島根かみあり国スポ・全スポ」にふさわしい式典とします。

【式典基本理念】

- ① より多くの県民が参加し、スポーツを「する、みる、ささえる」、さらには「しる、つながる、はぐくむ」の観点から、共感し体感できる式典とする。
- ② 悠久の歴史や豊かな自然、多彩な文化・芸術など、島根の魅力を全国に発信し、来県者をおもてなしの心で迎えるとともに、参加者の記憶に残る式典とする。
- ③ アスリートファーストの視点に立ち、簡素化や効率化を図りながらも、参加者や環境への配慮などに創意工夫を重ねた、島根らしいコンパクトな式典とする。



1 ベーシックかつシンプル	2 アスリートファースト
県民が主体的に創り上げる 島根らしさが詰まったコンパクトな式典	「島根の式典良かったね！」と 各選手団から言われる式典
3 様々な観点から感じる 「スポーツ」	4 「島根」を記憶に残す
パフォーマンスや展示などで 「スポーツの祭典」を表現する式典	オール島根での魅力発信による 「島根ファン」づくり



3. 総合開会式・開会式

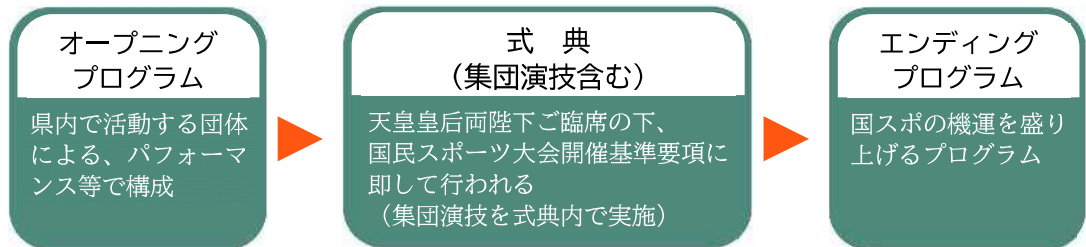
(1) 基本的な考え方(国スポ・全スポ共通)

自分に挑戦する選手たちへ「オール島根」でエールを送り、国スポ・全スポ開幕への期待感と感動を創出するとともに、心からのおもてなしで来県者を迎える内容とします。

(2) 構成及び次第

① 総合開会式（島根かみあり国スポ）

- オープニングプログラム、式典、エンディングプログラムで構成します。



- 次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。

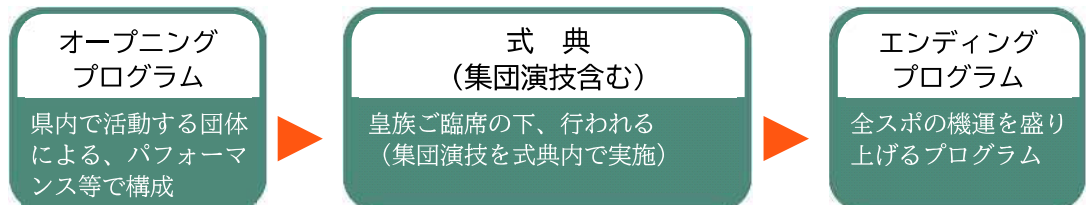
次第（総合開会式における式典の流れ）

- | | |
|---------------------------------|----------------|
| 1. 開式通告 | 7. 天皇杯・皇后杯 返還 |
| 2. 役員・選手団 入場 | 8. 大会会長 あいさつ |
| 3. 開会宣言（島根県知事） | 9. 文部科学大臣 あいさつ |
| 4. 国旗 掲揚 | 10. 天皇陛下お言葉 |
| 5. 大会旗・日本スポーツ協会旗
・実施競技団体旗 掲揚 | 11. 炬火 入場・点火 |
| 6. 島根県旗・参加都道府県旗
・会場地旗 掲揚 | 12. 選手代表宣誓 |
| | 13. 閉式通告 |

※次第については、公益財団法人日本スポーツ協会と協議のうえ、正式に決定します。

② 開会式（島根かみあり全スポ）

- オープニングプログラム、式典、エンディングプログラムで構成します。



- 次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。

次第（開会式における式典の流れ）

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 開式通告 | 6. 文部科学大臣 あいさつ |
| 2. 役員・選手団 入場 | 7. 皇族お言葉 |
| 3. 開会宣言・大会会長 あいさつ | 8. 炬火 入場・点火 |
| 4. 国旗 掲揚 | 9. 選手代表宣誓 |
| 5. 大会旗・島根県旗 掲揚 | 10. 閉式通告 |

4. 総合閉会式・閉会式

(1) 基本的な考え方(国スポ・全スポ共通)

数々の熱戦を繰り広げた選手たちの健闘を称えるとともに、大会を支えてくれたすべての人への感謝の気持ちを表現し、後催大会へとつなげていく内容とします。

(2) 構成及び式典

① 総合閉会式（島根かみあり国スポ）

- オープニングプログラム、式典で構成します。



- 次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。

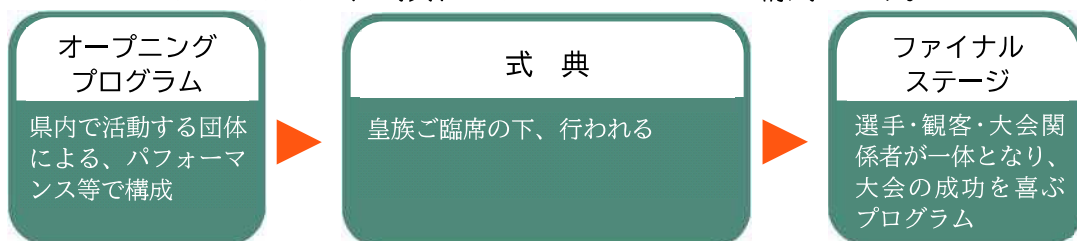
次第（総合閉会式における式典の流れ）

- | | |
|-----------------------------|---------------------------------|
| 1. 開式通告 | 9. 大会旗・日本スポーツ協会旗
・実施競技団体旗 降納 |
| 2. 役員・選手団 入場 | 10. 国旗 降納 |
| 3. 成績発表 | 11. 炬火 分火・納火 |
| 4. 表彰状 授与 | 12. 国スポ旗 引継 |
| 5. 天皇杯・皇后杯 授与 | 13. 奈良県旗 掲揚 |
| 6. 大会会長 あいさつ | 14. 閉会宣言（島根県知事） |
| 7. スポーツ庁長官 あいさつ | 15. 閉式通告 |
| 8. 島根県旗・参加都道府県旗
・会場地旗 降納 | |

※次第については、公益財団法人日本スポーツ協会と協議のうえ、正式に決定します。

② 閉会式（島根かみあり全スポ）

- オープニングプログラム、式典、ファイナルステージで構成します。



- 次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。

次第（開会式における式典の流れ）

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 開式通告 | 6. 国旗 降納 |
| 2. 大会会長 あいさつ | 7. 大会旗 引継 |
| 3. スポーツ庁長官 あいさつ | 8. 炬火 納火 |
| 4. 皇族 お言葉 | 9. 閉会宣言（島根県知事） |
| 5. 大会旗・島根県旗 降納 | 10. 閉式通告 |

5. 各競技会の表彰式

(1) 基本的な考え方(国スポ・全スポ共通)

数々の熱戦を繰り広げた選手たちの健闘を称えるとともに、島根らしさや各市町村の特色を生かした内容とします。

(2) 実施方法等

- 各競技会の表彰式は、会場地市町村が競技団体と協議のうえ、実施します。

【国民スポーツ大会開催基準要項細則】(抜粋)

9 本則第 20 項第 5 項 (各競技会表彰式の要領)

各競技会の表彰式は、できるだけ簡素なものとし、概ね次のとおりとする。

- ・成績発表
- ・表彰状 授与
- ・大会会長 トロフィー授与
- ・競技会会長 閉会のあいさつ
- ・会場地代表 歓送のことば
- ・国旗 降納
- ・大会旗、実施競技団体旗、会場地市町村旗 降納



6. 今後のスケジュール

	運営内容	令和8～9年 (開催4～3年前)	令和10年 (開催2年前)	令和11年 (開催1年前)	令和12年 (開催年)	
全体計画	・各種計画	式典基本計画	式典実施計画	式典実施要項		
式典運営	・式典運営 (競技会表彰式)	・式典全体の基本的な考え方 ・式次第検討 ・競技会表彰式要項	・全体スケジュール ・式次第決定 ・実施本部体制 ・動線計画 ・選手団参集範囲 ・放送・音響計画 ・表彰式計画	・総合練習計画 ・役員・選手団入場計画 ・アナウンサー選定 ・音響機器・映像システム整備 ・市町村との連絡調整		総合練習会・総合リハーサル
	・オープニングプログラム ・エンディングプログラム	プログラム構成検討 ・基本的な考え方 ・構成イメージ ・出演者イメージ	プログラム内容検討 ・構成内容検討 ・出演者選定 ・映像プログラム検討	出演団体決定 ・出演団体募集 ・演目・出演団体決定 ・映像制作 ・練習計画	練習	
式典音楽	・使用曲選定 ・音楽隊編成 ・練習計画	音楽隊・使用曲検討 ・基本的な考え方 ・音楽隊編成の構想 ・使用曲の構想 ・作・編曲者等選定	使用曲制作・試奏会 ・使用曲制作 ・演奏形態検討 ・服飾デザイン検討 ・楽器等整備計画	録音会 ・使用曲制作 ・演奏形態検討 ・服飾デザイン検討 ・楽器等整備計画	練習	
式典演技	・演技コンセプト ・出演団体 ・練習計画	演技展開検討 ・基本的な考え方 ・演技コンセプト検討 ・出演団体検討	振付等の制作 ・出演団体選定 ・演技構成等検討 ・振付制作 ・服飾デザイン検討	出演団体決定 ・指揮者・出演者決定 ・使用曲決定 ・楽譜制作 ・服飾・楽器整備 ・練習計画	練習	
炬火関係	・炬火演出 ・炬火用具 ・炬火台	プログラム構成検討 ・基本的な考え方 ・構成イメージ ・出演者イメージ	プログラム内容検討 ・構成内容検討 ・出演者選定 ・映像プログラム検討	出演団体決定 ・出演団体募集 ・演目・出演団体決定 ・映像制作 ・練習計画	炬火イベント実施 ・炬火台整備	

※実施内容については、今後の計画により変更する場合があります。

參考資料

国民スポーツ大会開催基準要項（式典関係抜粋）

（令和6年1月1日改定 公益財団法人日本スポーツ協会）

20 大会の式典

【本大会】

- （1）大会の式典を行う場合は、冬季大会を含め回数を同じくする大会の総合開・閉会式として、開催県実行委員会が選定した競技会場地で行う。ただし、本大会を複数の都道府県において開催する場合は、別に協議する。
- （2）式典の所要時間は、原則として60分以内とする。
- （3）式典は、できるだけ簡素なものとして、次の項目を必ず式典中に取り入れるものとする。ただし、その他の項目については、開催県実行委員会において企画の上、日本スポーツ協会と協議して定める。

総合開会式 開会宣言
国旗掲揚
大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗掲揚
開催県旗・参加都道府県旗・会場地旗掲揚
天皇杯・皇后杯返還
大会会長あいさつ
文部科学大臣あいさつ
天皇陛下お言葉
炬火点火
選手代表宣誓

総合閉会式 成績発表
表彰状授与
天皇杯・皇后杯授与
大会会長あいさつ
スポーツ庁長官あいさつ
開催県旗・参加都道府県旗・会場地旗降納
大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗降納
国旗降納
炬火納火
国スポ旗引継
次期開催県旗掲揚
閉会宣言

- （4）総合開・閉会式時に集団演技を実施することができる。
- （5）競技会終了後の表彰式は細則第9項により実施することができる。

21 国スポ旗引継ぎ及び保管

- (1) 国スポ旗は、総合閉会式時に本大会開催県代表者から次回本大会開催県代表者に引き継がれる。
- (2) 前号の方法は、大会ごとの事情に応じて行う。
- (3) 本大会の開催期間を除き、国スポ旗の保管は、日本スポーツ協会が行う。

22 大会旗及び炬火リレー

- (1) 大会旗及び炬火リレーは、開催県内に限り実施することができる。
- (2) リレーの方法については、開催県実行委員会が企画し、実施する。

全国障害者スポーツ大会開催基準要綱（関係個所抜粋）

（令和4年4月1日改正 公益財団法人日本パラスポーツ協会）

6. 大会開催の基本方針

- （1）大会は、毎年1回開催し、各都道府県の持ち回りとする。
- （2）大会は、毎年実施される国民スポーツ大会本大会の直後を原則として、当該都道府県において3日間で開催する。
- （3）大会会期は、国民スポーツ大会本大会の開催決定にあわせて、開催3年前までに開催地主催者が中央主催者と協議して決定する。
- （4）競技別会期は、開催2年前の年度末までに開催地主催者が中央主催者と協議して決定する。
- （5）大会における競技運営は、公益財団法人日本スポーツ協会に加盟する開催地都道府県の関係競技団体及びJPSA登録競技団体等が主管する。
- （6）大会における競技施設は、原則として、国民スポーツ大会本大会の会場を使用する。

15. 表彰

- （1）個人競技については、各組単位で、原則として同一区分毎に1位から3位までの選手にメダルを授与する。なお、陸上競技における視覚障害選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。
- （2）団体競技については、優勝チームに賞状、優勝杯等、2位、3位のチームに賞状、1位から3位までの選手にメダルを授与する。

16. 式典

開会式及び閉会式は、できるだけ簡素なものとする。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針

1 基本方針

第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会は、スポーツを通じて健康で心豊かな人と地域を創るとともに、本県が誇る自然、歴史、文化・芸術等を発信する絶好の機会であります。

天皇杯・皇后杯の獲得を目指し、全ての県民一人一人がそれぞれの力を発揮しながら一体となって取り組むことで、夢や希望、感動を生み、郷土愛や誇り、将来を担う子どもたちのふるさと意識の醸成を図ります。

2 実施目標

(1) 県民一人一人によるおもてなし

全国からの来県者をおもてなしの心でお迎えし、大会を通じて、島根県民の持つあたたかい県民性に触れてもらうことにより、島根ファンを増やし、県の魅力を高める大会とします。

(2) スポーツに親しむ環境づくり

大会の開催が、県民のスポーツに取り組むきっかけとなり、各地域のスポーツに触れられる環境を整備することによって、生涯を通じてスポーツに取り組む機会を増やし、地域のコミュニティの維持や発展、健康増進につなげる大会とします。

(3) スポーツの普及・推進による地域づくり・人づくり

地域や学校、地元企業等とも連携して、選手や指導者、スポーツを支える人材の育成や受け皿づくりに取り組み、大会開催後においても成果が継続する、地域住民に根ざした特色あるスポーツ文化の育成を通じた地域づくりや人づくりを目指す大会とします。

(4) 環境との共生や多様な人との協働によるコンパクトな大会運営

既存施設や隣県施設を活用するほか、リサイクル等による環境負荷の低減や維持費の削減を考慮した施設整備を行うとともに、関係団体、企業、ボランティアなど多くの方々が世代や分野を越えて協力し合い、それぞれの強みを生かした官民協働による効率的でコンパクトな大会とします。

(5) 島根の魅力の情報発信等による産業振興

大会の開催を通じて、島根が誇る自然、歴史、伝統芸能や伝統工芸などの文化・芸術、さらには島根ならではの食やサービスに触れてもらうことにより、開催後の来訪につなげるとともに、スポーツ関連事業における起業や事業拡大など、経済波及効果を高める大会とします。

(6) とともに支え合う社会の推進

障がい者が日常的にスポーツに親しむことができる環境を整え、皆でスポーツを楽しむことで人と人との絆を育み、障がい者への理解を深め、ともに支え合う社会を目指す大会とします。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針

第84回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第29回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）の式典は、「国民スポーツ大会開催基準要項」、「同規則」及び「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」並びに「第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」及び「同基本構想」を踏まえ、「自分を超えろ、神話をつくれ」のスローガンのもと、「島根かみあり国スポ・全スポ」にふさわしい式典とする。

1 基本理念

- (1) より多くの県民が参加し、スポーツを「する、みる、ささえる」、さらには「しる、つながる、はぐくむ」の観点から、共感し体感できる式典とする。
- (2) 悠久の歴史や豊かな自然、多彩な文化・芸術など、島根の魅力を全国に発信し、来県者をおもてなしの心で迎えるとともに、参加者の記憶に残る式典とする。
- (3) アスリートファーストの視点に立ち、簡素化や効率化を図りながらも、参加者や環境への配慮などに創意工夫を重ねた、島根らしいコンパクトな式典とする。

2 式典の構成

式典は、国スポ及び全スポ（以下「大会」という。）の開・閉会式、各競技会の表彰式（以下「表彰式」という。）、炬火イベントで構成する。

- (1) 大会の開・閉会式
国スポの総合開・閉会式は、「国民スポーツ大会開催基準要項第20項」に規定する式典、役員・選手団入退場等で構成する。全スポの開・閉会式は、国スポに準じた構成とする。
- (2) 表彰式
国スポの表彰式は、「国民スポーツ大会開催基準要項細則第9項」の規定により構成する。全スポの表彰式は、国スポに準じた構成とする。
- (3) 炬火イベント
炬火イベントは、開催に向けた機運を高める行事及び大会の開・閉会式で構成する。

3 式典の企画・運営

- (1) 大会の開・閉会式
開・閉会式は、県が企画・運営に当たる。
- (2) 表彰式
国スポの表彰式は、県が別に定める要項に基づき、会場地市町村が関係競技団体と協議の上、企画・運営に当たる。
全スポの表彰式は、県が会場地市町村及び競技運営主管団体と協議の上、企画し、会場地市町村及び競技運営主管団体が運営に当たる。
- (3) 炬火イベント
炬火イベントは、別に定める要項に基づくものとする。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本方針（案）

第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会（以下、「両大会」という。）における警備・消防防災対策については、警察、消防防災、医療等の関係機関及び団体等との緊密な連携のもとに、警備・消防防災体制の確立を図り、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期すものとする。

1 警備対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下、「会場等」という。）における事件・事故防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。

また、両大会期間中には、関係機関及び団体等の協力を得て、防犯対策を推進し犯罪の防止に努める。

2 消防防災対策

会場等の火災その他の災害予防並びに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

また、両大会期間中の火災その他の災害予防及び発生時の被害軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

3 大規模災害・突発重大事案対策

会場等での大規模災害及び突発重大事案発生時には、関係機関及び団体等と速やかに連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

4 関係機関及び団体等との連絡調整

県及び会場地市町村は、関係機関及び団体等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防防災対策の円滑な推進を図る。

第84回国民スポーツ大会記録業務基本計画（案）

第84回国民スポーツ大会の記録業務は、「第84回国民スポーツ大会記録業務基本方針」に基づき、県、会場地市町村及び関係競技団体が連携して円滑に業務を推進できるよう、この基本計画により実施する。

1 対象競技

第84回国民スポーツ大会における正式競技及び特別競技とする。

2 記録本部

県及び会場地市町村は、記録業務の円滑な推進を図るため、それぞれ記録本部を設置する。

(1) 競技会場記録本部

会場地市町村及び関係競技団体は、実施競技に関する競技成績等を処理及び発表し、県へ送信するための競技会場記録本部を設置する。また、複数の会場で実施される競技については、競技記録集約会場を決定する。

(2) 県記録本部

県は、全競技の実施状況、競技記録等を収集及び発表し、都道府県総合成績を算出するため、県記録本部を設置する。

3 業務内容**(1) 競技会場記録本部****ア 競技記録等の決定**

競技会場記録本部は、競技の実施状況を把握し、競技記録等を取りまとめるとともに、競技別総合成績を決定する。

イ 県記録本部への送信

競技会場記録本部は、競技記録等及び競技別総合成績を県記録本部へ送信する。

ウ 競技会場における競技記録等の発表

競技会場記録本部は、競技記録等及び競技別総合成績を競技会場において発表する。

エ 競技記録集約会場

集約会場に決定された競技会場記録本部は、その他の競技会場の競技記録等及び競技別総合成績を取りまとめ、県記録本部へ送信するとともに発表する。

(2) 県記録本部

ア 競技記録等の収集

県記録本部は、全競技の競技記録等及び競技別総合成績を競技会場記録本部又は競技記録集約会場から収集する。

イ 競技記録等の発表

県記録本部は、全競技の競技記録等及び競技別総合成績を発表するとともに、記録・成績等に関する照会に対応する。

ウ 都道府県総合成績の算出・発表

県記録本部は、収集した競技記録等及び競技別総合成績から、都道府県総合成績を算出し、発表する。

4 記録システム

県は競技記録等及び競技別総合成績の収集、都道府県総合成績の算出、発表を正確かつ迅速に処理するため、次の記録処理システムを構築する。

- (1) 競技記録等及び競技別総合成績を競技会場記録本部又は競技記録集約会場から県記録本部へ速やかに送信できるシステム
- (2) 競技記録等及び競技別総合成績から、速やかに都道府県総合成績を算出できるシステム
- (3) 競技記録等及び競技別総合成績並びに都道府県総合成績を速報できるシステム

5 その他

(1) 公開競技の記録業務

競技記録等は、中央競技団体が県へ報告する。

(2) デモンストラーションスポーツの記録業務

競技記録等は、会場地市町村が県へ報告する。

(3) この基本計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

第84回国民スポーツ大会・デモンストレーションスポーツ
実施競技及び会場地市町村 第2次選定（案）

	実施競技	主管団体名	市町村	開催予定施設	選定
1	フットサル	(一社) 島根県サッカー協会	益田市	益田市民体育館	第1次
2	ビリヤード：ナインボール	島根県ビリヤード協会	安来市	Billiards&Café ARITTO	
3	モルック	島根県モルック協会	津和野町	島根県立津和野高等学校	第2次
4	スポーツ雪合戦	島根県雪合戦連盟	浜田市	浜田市旭公園 市民体育館	
5	スポーツ・レクリエーション 広場	安来レクリエーション 協会	安来市	安来市民体育館または 中海ふれあい公園	
6	キャンプ	島根県キャンプ協会	安来市	山佐ダムキャンプ場	
7	スポーツウエルネス吹矢	みすみスポーツクラブ	浜田市	三隅中央会館	
8	マスボクシング	島根県ボクシング連盟	松江市	シュガーナックル ボクシングジム松江	

デモンストレーションスポーツ実施予定競技 概要

【デモンストレーションスポーツとは】

国スポ実施競技区分の一つで、国民のスポーツ推進と生涯スポーツ社会の実現を目的として、正式競技・公開競技以外の競技種目により実施される。

開催は開催県及び団体の任意で、天皇杯・皇后杯成績からは対象外。原則県内在住者が参加対象であり、開催年の4月～会期内に実施される。

実施競技は、県内に普及または普及する見込みがあり、県スポーツ協会の加盟団体または推薦された競技で、市町村及び競技団体が開催を希望している競技であれば様々な競技が実施可能。

1. モルック



スキットルと呼ばれる木製のピンに向けて、モルックと呼ばれる棒を投げ、倒れたスキットルの内容によって加算していき、先に50点を獲得するスポーツ。

老若男女楽しむことができる。

【会場予定地】	島根県立津和野高等学校（津和野町）
【主管団体】	島根県モルック協会
【実施内容】	チーム戦（上級者、初心者）、体験会
【実施目的】	県民の健康増進へ貢献。地域活性化に寄与しつつ、県民及び地域に普及定着を図るため。

2. スポーツ雪合戦



1チームは7名。選手は雪球を武器に、相手陣地に攻め込む。相手陣地内に立てられたフラッグを抜くか、雪球を相手チーム全員に当てることにより勝敗が決まる。チームで声を掛けあったり、戦略を練って分担を決めたりするなどのチームワークが重要。

【会場予定地】	浜田市旭公園市民体育館（浜田市）
【主管団体】	島根県雪合戦連盟
【実施内容】	一般、レディース、小学生の部門別に実施
【実施目的】	生活の妨げとなりがちな「雪」を逆にとり、都市間交流の推進や地域活性化をめざし取り組んできた「スポーツ雪合戦」をもっと多くの人に知ってもらうため。

3. スポーツ・レクリエーション広場



安来レクリエーション協会では、「地域社会を明るく、元気にする」ことを目指し、各種事業を展開。デモンストレーションスポーツでは、乳児から高齢者まで誰もが参加しやすいように、既存ルールにアレンジを加えたニュースポーツを中心とした体験広場を実施する。

(写真はスカットボールを行っている様子)

【会場予定地】	安来市民体育館または中海ふれあい公園（安来市）
【主管団体】	安来レクリエーション協会
【実施内容】	ニュースポーツを中心とした体験広場
【実施目的】	国スポ・全スポを契機に、市内のスポーツ・レクリエーション活動を推進し、健康づくりと地域活性化につなげるため。

4. キャンプ



親子活動でのテント設営、野外炊飯、レクリエーションを実施。

初めて参加する人でも楽しめる雰囲気作りや大人も子供も参加できるプログラム設定と指導を行う。

【会場予定地】	山佐ダムキャンプ場（安来市）
【主管団体】	島根県キャンプ協会
【実施内容】	親子活動でのテント設営、野外炊飯、レクリエーション
【実施目的】	野外体験活動を通じて自然と調和しながら心身の健康を育み、人とのつながりを深めることで、県民が健やかで豊かにくらするようになるため。

5. スポーツウエルネス吹矢



5～10m離れた円形の的をめがけて息を使って矢を放ち、その得点を競う。

性別・年齢問わずだれでも手軽にでき、ゲーム感覚で楽しみながら健康になれるスポーツ。

【会場予定地】	三隅中央会館（浜田市）
【主管団体】	みすみスポーツクラブ
【実施内容】	スポーツウエルネス吹矢交流大会
【実施目的】	スポーツウエルネス吹矢は、誰もが気軽に楽しむことができ、健康効果もあるため、広く県内に普及したい。

6. マスボクシング



相手に当たらない距離で打撃を行い、相手の動きに対応する有効な打撃、ディフェンステクニックを競う競技。打撃を当てないため、ケガのリスクが少ない。また、年齢問わず安全に参加可能。

【会場予定地】	シュガーナックルボクシングジム松江（松江市）
【主管団体】	島根県ボクシング連盟
【実施内容】	マスボクシング
【実施目的】	リングに実際に上がり、ボクシングの楽しさ、技術の奥深さを体感してもらいたいため。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会事務局

(島根県環境生活部島根かみあり国スポ・全スポ準備室内)

〒690-0876

島根県松江市黒田町 488-2 番地

TEL:0852-67-4134 FAX:0852-67-4147

E-mail: kokumin-sports@pref.shimane.lg.jp